

2025 年度（第 1 回）四国女子シニアゴルフ選手権競技

LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2025年度(第1回)四国女子シニアゴルフ選手権競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場でSGUが追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に規定されているローカルルールの全文については2023年1月発効のゴルフ規則のオフィシャルガイド(<http://www.jga.or.jp/>)に掲載)とR&Aによって4半期ごとに更新される詳説(<http://www.jga.or.jp/>に掲載)をご参照下さい。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は2罰打となります。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
 - (1) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (2) 球がプレーしているホールのアウトオブバウンズを超えて止まった球は他のホールのインバウンズとなるコースの他の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティーエリア(規則 17)
 - (1) コース内の片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
 - (1) 修理地
 - ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域。
 - ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所。(例:観客や車両の移動による損傷区域)。
 - ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤーデージマーキングなど)は規則16. 1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
 - (2) 動かさない障害物
 - ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - ② 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されているU字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
 - ③ フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。
4. 不可分な物

次のものは不可分なものであり、罰なしの救済は認められない。

 - (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
 - (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。
5. クラブと球
 - (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
 - (2) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA. Org で閲覧できる。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
 - (3) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。このローカルルールの違反の罰:失格
※ 適合クラブと球の更新されたりリストは www.randa.org で閲覧できる。

注: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。
6. プレーの中断と再開の方法 (規則 5.7b)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

差し迫った危険のための即時中断—カートナビを通して競技者に連絡する。

危険な状況ではない中断—カートナビを通して競技者に連絡する。

プレーの再開—カートナビを通して競技者に連絡する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる(委員会の措置5I)。

7. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則5. 2bは次の通り修正される：

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習することはできない。

ただし、指定練習区域を除く。このローカルルール違反の罰：

・最初の違反の罰：一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)。

・2回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホール間の練習

規則5. 5bを次の通り修正される：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰—規則4. 3参照

9. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも乗用カート及びコース内備え付けの移動用機器を使用することができる。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰2打を受ける。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの身体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。

13. 競技の結果—競技終了

本競技は競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了する。

14. 注意事項

(a) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

(b) 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

※行動規範の違反となる行動の例は別紙参照のこと。

・